

JPA事務局ニュース <No.226> 2018年3月15日

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会 (JPA) 事務局
発行責任者/齊藤幸枝

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-11-2 巣鴨陽光ハイツ604号
TEL03-6902-2083 FAX03-6902-2084 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

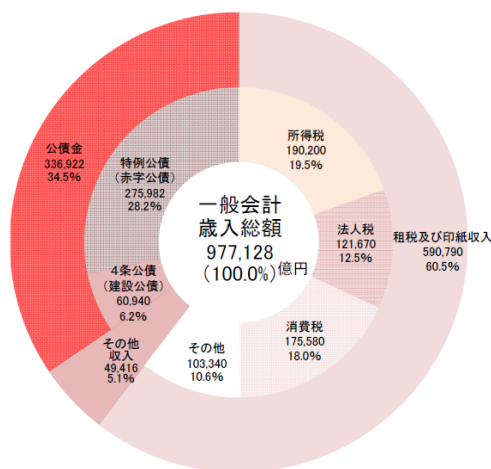
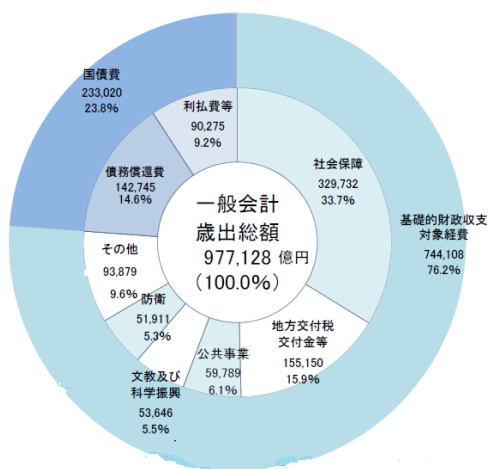
【平成30年度の予算成立】

平成30年度の予算が衆議院で可決されました。

昨年の8月に概算要求が出されていましたが、予算案は現在参議院で審議中ですが、参院の議決がなくても送付から30日で自然成立するため、これで年度内の成立が確定しました。

18年度予算案は一般会計総額が17年度当初予算比0.3%増の97兆7128億円で、6年連続で過去最大を更新。安倍政権が看板政策と位置づける「人づくり革命」や「生産性革命」などの関連施策を盛り込んでいますが、

平成30年度一般会計歳出・歳入の構成



【予算全体の特徴】

☆「財政健全化」のために社会保障費の抑制

自然増として計上されるべき社会保障費1300億円を削減して5000億円に抑制した予算設計 (2016年度から3年目)

☆全体の福祉・社会保障関連の予算については増額幅を抑えつつ以下の削減策を進める

- ・医療保険 (診療報酬)、介護保険 (介護報酬)、障害福祉に対する報酬を同時改定
- ・生活保護費の削減

終盤の議論は働き方関連法案のデータをめぐり紛糾していました。

「人づくり革命」では、保育所の整備などに、企業の拠出金も含めて1231億円を計上。8.5万人が新たに保育を受けられるようにし、「生産性革命」では、地域の中核企業による設備投資の促進や、経営者の代替わり支援を拡充する。防衛関連では、北朝鮮による脅威の高まりを踏まえ、ミサイル防衛態勢の強化に重点を置くなど過去最大の5兆1911億円を盛り込んだというものです。

生活保護基準の見直し (3年間かけて160億円減)

母子加算の減額 → 約67%の世帯が支給減額

- ・後発医薬品の使用促進、頻回受診対策など医療扶助の抑制
- ・8月より高齢者への介護利用負担、一定所得以上ですが、2割から3割へ
- ・70歳以上の医療費自己負担額の引き上げあり。

制度としては

- * 国保が市町村から都道府県に移管され、都道府県内自治体の格差が少なくなります。保険料の滞納者増の

可能性が懸念される。

難病・慢性疾患関係

☆障害福祉 予算額1兆8,648億円 +1.91%

障害福祉サービス等の確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 1兆3,317億円、うち障害児2,320億円。

☆自立支援医療：育成医療・更生医療・精神通院医療 2,295億円 育成医療と「重度かつ継続」の負担軽減の経過的特例措置は3年間再々度延長されたが、恒久的措置にはならず。

☆難病対策1,140億円(1,286億円)

- ・難病医療費助成が既認定者への経過措置が終了したことなどで1,162億円→1,020億円に減額
- ・社会参加と理解促進施策 17億円→13億円に。
- ・新たな難病の医療提供体制 1.9億円→5.5億円に増額。提供体制整備事業として、診療連携やレスパイとの調整、治療と就労の両立のための相談対応などを行うというもので、難病情報センターの情報提供を含まれている。
- ・調査・研究の推進 105億円→102億円に減額。

☆腎疾患対策 0.8億円(1億円)

- ・慢性腎臓病の診断・治療法の研究開発
- ・正しい知識の普及

☆臓器移植対策 6.4億円

- ・(新) 教員への研修セミナー、情報システム専門家の配置
- ・渡航移植保険適用
海外での渡航移植の際にかかった医療費の中で、国内で移植手術をした場合に保険適用される手術費や入院・外来治療費に相当する費用(1千万円程度)を「海外療養費制度」の対象とすることで保険適用へ
(2017年12月22日厚労省保健局保険課長通知)
しかしデポジットは3億円を超えている。

☆慢性疼痛対策 1.9億円(1.5億円)

- ・診療モデル事業の推進や難病支援センターで相談が受けられるよう相談マニュアルの作成。

就労関係

☆障害者雇用対策 313.66億円

法定雇用が4月から精神障害者が対象となり、企業2.0 → 2.2% 国・自治体 2.3 → 2.5%に

☆発達障害・難病患者に対する就労支援 15.71億円

- ・難病相談支援センターと連携した難病患者への就労支援 177百万円
- ・発達障害・難病患者雇用開発助成 618百万円

☆大臣官房厚生科学課 難病克服プロジェクト 12百万円

こども関係

☆小児慢性特定疾病対策】163億円(177億円)

- ・医療費負担金 150億円
- ・自立支援事業費負担金 9.2億円(9.2億円/±0円)
- ・移行期医療支援体制整備事業 3.1億円(新規)
- ・小慢の成人移行医療支援モデル事業は廃止
- ・体制整備費を新設し

移行期医療支援コーディネーターの養成事業費約1千万円)を計上

☆医療的ケア児に対する支援 1.8億円(2100万円/ +1億5900万円)

- ・(新) 保育所等のモデル事業の実施(継続) 障害児通所支援事業所等での看護師加配

☆特別児童扶養手当、特別障害者手当等 1,637億円 申請しても取りにくくなっています。

☆特別支援教育(文部科学省) 24.35億円

- ・切れ目ない支援体制整備充実事業 16億円(+1.47億円)
教育部局と福祉・保健・医療・労働等部局が連携し一貫した支援体制構築 30→60地域に拡大
- ・特別支援教育専門家等配置(医療的ケアのための看護師(1,200人→1,500人))等
- ・学校における医療的ケア実施体制構築事業 16地域 5900万円(+1400万円)
- ・発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 2.8億円(±0円)
- ・通級による指導担当教員等専門性充実事業
- ・可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業(新規) 10か所

概要は厚生労働省ホームページでもご覧になれます。